

広報あま広告掲載者募集要項

この要項は、あま市の発行する「広報あま」への有料広告の掲載者を募集するにあたり、必要な事項を定めるものです。

【募集の内容】

広報あまの裏表紙、中面ページへ有料広告を連続3号以上掲載していただける方を募集いたします。

【広告の規格等】

種 別	掲載場所	規 格 (サイズ)	印刷色
3種広告	裏表紙	縦 40mm以内 × 横 95mm以内	4色
4種広告	裏表紙	縦120mm以内 × 横190mm以内	4色
5種広告	裏表紙	縦240mm以内 × 横190mm以内	4色

※ 4種広告は、3種広告の6枠分（裏表紙半面）、5種広告は、3種広告の12枠分（裏表紙全面）です。

【広告料及び募集数】

種 別	3号連続	6号連続	募集枠数
3種広告	60,000円	100,000円	12枠
4種広告	360,000円	600,000円	2枠
5種広告	720,000円	1,200,000円	1枠

【広報あまの配布数及び設置場所】

毎月1回発行し、約37,000部を市内各戸に配布しています。
各庁舎の市民サービスセンターを含む公共施設等に最新号を設置しています。

【広告の掲載期間等】

掲載期間及び位置等については、あま市が決定します。

【応募される方の資格】

広報あまに有料広告の掲載を希望される方で、「あま市有料広告掲載要綱」、「あま市有料広告掲載基準」及び「広報あま等広告掲載取扱要領」を遵守する方

【申込先】

広告掲載申請書(様式第1号)に必要事項を記入のうえ、掲載予定の広告原稿又はイメージ図等を添付して下記へ持参又は郵送によりご提出ください。

提出先 あま市役所市長公室人事秘書課

〒497-8602 愛知県あま市七宝町沖之島深坪1番地

電話番号:052-444-1713

※ 持参される方は、土曜、日曜、祝休日、年末年始(12月29日～1月3日)
を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に持参してください。

【広告掲載者の決定】

掲載を希望する方から申請書を受取り、あま市広告審査委員会で提出された書類の内容や条件などを審査の上、掲載者を決定します。

【事前協議】

- 1 広告内容は、「あま市有料広告掲載要綱」、「あま市有料広告掲載基準」及び「広報あま等広告掲載取扱要領」に従ってください。
- 2 掲載決定の通知を受けた方は、掲載予定の内容等について市長公室人事秘書課と事前協議を行います。なお、掲載の内容等をあま市が拒否、修正等をする場合がありますが、その指示に従っていただけない場合は、広告の決定を取り消すことがあります。

【注意事項】

- 1 この要項に適合しないもの、虚偽の内容等が記載されているものは失格となります。
- 2 広告の掲載又は不掲載の決定に至る経緯の公表はしません。また、不掲載の決定に対しての異議申し立ては受け付けません。
- 3 申請書の提出及び原稿の作成等に要する費用は、全て申請をされる方の負担となります。
- 4 提出された書類等は返却されません。